

自転車のきまり・校外生活のやくそく

ひかりしりつやまとしょうがっこう
光市立大和小学校

学校では、生命を大切にする教育の一環として、安全指導に力を入れ、子どもたちが、交通事故やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐために、「自転車のきまり」や「校外生活のやくそく」を下記のように定めています。ご家庭におかれましても、特段のご配慮をお願いいたします。

1 自転車のきまり

- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用しましょう。
- 交差点を渡ったり横断したりするときは、自転車から降りて押しわたりましょう。
- 点検・整備した自転車に乗りましょう。
(体に合った自転車、ブレーキなど)
- 三叉路では、必ず一旦停止をして、左右を確認しましょう。
- 2人乗り・手放し運転など、危険な乗り方をしないようにしましょう。



〈乗ってもよい場所〉

- ☆ 1・2年～公園等
- ☆ 3・4年～保護者の許可のもと、旧塩田小校区、旧三輪・岩田小校区、旧東荷小校区
(3年生は、交通教室の後から)
- ☆ 5・6年～保護者の許可のもと、大和小校区

ただし、地区をまたいでの移動に県道159号線や東荷から岩田にぬける農道は通りません。

2 校外生活のやくそく

(1) 友達と仲よく、楽しく遊びましょう

- 人の体や心を傷つけるようなことはしません。
(×暴言・暴力、いじめ、仲間はずし)
- 用事がないのに店に入りません。人の物は、ぜったいにとりません。
- 火遊びは、ぜったいにしません。(マッチやライターを使って遊びません。)

- 子ども同士で、お金や物(ゲームソフト、カードほか)の、売り買い、貸し借り、交かんをしません。あげたり、もらったりもしません。

- 禁止されている遊びや、きけんな遊びはぜったいにしません。

×エアガンの使用 ×道路や線路での遊び ×子どもだけでの魚釣り

×道路でのローラースケート、キックボード、ローラーシューズ

あそばしよあそかたかんが
(遊ぶ場所と遊び方をよく考えましょう。)



(2) 安全に気をつけて外出しましょう。

- 市外に出るときは、保護者同伴です。
- 外出するときは、防犯ブザーを身に付けて行きましょう。
(防犯ブザーが鳴るか確認しましょう。)
- 帰宅時刻は、時期により異なります。また、子どもだけの夜間外出は禁止です。
午後6時 3月27日 ~ 9月30日
午後5時 10月1日 ~ 3月26日
- 子どもだけで遊びに行ってもいけないところがあります。
×遊技場(ゲームセンター、ゲームコーナー、ボウリング場、バッティングセンター、カラオケボックス、インターネットカフェなどは、保護者同伴です。)

3 その他

- 公共施設(コミュニティセンター、図書館、公園など)は、マナーを守って利用しましょう。
- 人の迷惑になるような行いはしません。
- 知らない人に、自分や友達の電話番号を教えないようにしましょう。

いのちはひとつ じぶんのいのちをたいせつに